

第 7 章

教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、創立以来の各周年事業を大きな節目として、キャンパス諸施設の拡充、整備を重ねてきた。そして、近年では創立 125 周年記念事業において、質の高い教育研究環境を備えたインテリジェント教育研究棟として、早稲田キャンパスにおいては「8号館」と「11号館」、西早稲田キャンパスにおいては「63号館」を建設した。また、学生の自主的な活動を支援する施設として「新学生会館」を建設、そして、本学のシンボルでもある大隈記念講堂に耐震補強を含めた大規模な改修を行うことで、より使いやすい多機能型文化ホールへと整備した。これらの計画は、早稲田大学の 21 世紀を見据えた教育研究のあり方について全学的な規模で検討した、「将来計画審議会（第二次）答申」（1994 年）と「21 世紀の教育・研究グランドデザイン」（2000 年）に基づき進められたものである（資料⑦-6）。

また一方で、大学のキャンパスは、教育研究の基盤であるだけでなく、世代や時代を超えて、知的活動を志す多くの人々が出会い、交流する場である。その際、個々の建物を対象とするだけでなく、建物群として形成される都市的空間や、周辺地域との関係も良好な環境として形成されなければならない。このような都市計画的な観点からの整備方針として、キャンパスごとに一定の指針を設けながら中長期的な整備を行っている。「早稲田（旧西早稲田）キャンパス整備指針（資料⑦-5）」（1997 年）の作成を皮切りに、「西早稲田（旧大久保）キャンパス整備指針」（2002 年）、「第二世紀のキャンパス・グランドデザイン（資料⑦-6）」（2002 年）、および「戸山キャンパス整備指針」（2003 年）を、本学総合企画部施設課（現、キャンパス企画部企画・建設課）が理工学部建築学科研究室などの委託協力を得て作成した。そこではキャンパスそのものの歴史を踏まえ、多角的なキャンパスに関する調査を行い、中長期的な整備のあり方を提案している。近年の施設整備もこの指針に沿って進められている。

そして現在、「Waseda Next 125」のもとで、グローバルユニバーシティとしての「WASEDA」の構築に向け、整備を進めている。1つはグローバルな教育研究の場にふさわしいキャンパスの構築と学生の学習環境の向上を目指し、都心における制約の中で、創立以来 125 年にわたる歴史的空間や自然と調和した施設整備として、「早稲田キャンパス D 棟」と「戸山キャンパス 33 号館」の建設を進めている。また、多様な学問・文化・言語が交流するキャンパスを実現するために、教育プログラムの展開を可能とする学生寮の必要性から、「中野国際コミュニティプラザ」の建設を進めている。そして、本学の施設を利用するすべての人が安全で安心できるキャンパス生活を送ることができるよう、既存建物の耐震診断結果をもとに、耐震補強計画を策定し、2013 年度の完了を目指して順次実施している。今後は「Waseda Next 125」を踏襲し、20 年後の本学のあるべき姿を展望した「Waseda Vision 150」のもと、早稲田を核とする新たなコミュニティの形成と、各キャンパスが抱える課題の解決を目指し、中長期的なキャンパス整備計画を全学的に策定する予定である。

またこれまで、施設の利用状況は各箇所では把握され、施設利用計画と管理が定まっていなかったため、空き施設でありながら使用できないといった課題があった。この状況を解消す

るため、2011年10月、「施設利用委員会」を設置した。当該委員会では、施設管理を効率的に行うための情報データベースを整備し、施設利用のあり方や運用ルールについて審議・決定を行うこととし、全学的な施設情報の共有化と施設利用計画を定める仕組みが確立された。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学は大小含め、約186万8900㎡余の校地、延べ床面積約64万5000㎡余の校舎を有している。このうち、中心キャンパスである創立当初からの拠点、早稲田および同周辺（主として人文系各学部、大隈講堂、中央図書館、研究開発センター等）と、戸山（文学部等）、西早稲田他（理工学部等）の各キャンパスは、以下の表のとおりであり、相互に近距離の徒歩圏内に位置する。

	早稲田および同周辺	戸山	西早稲田他	合計
校地面積（㎡）	125,324	33,030	63,837	222,191
校舎面積（㎡）	271,235	30,230	137,031	438,496

実態として、5万人もの学生、教職員が利用するには狭隘ではあるが、それぞれ活気のあるキャンパスとなっている。これ以外に、近郊に東伏見キャンパス（校地面積：10万9617㎡、校舎面積：1万4092㎡）、所沢キャンパス（校地面積：36万7634㎡、校舎面積：4万2031㎡）、また、中心キャンパスから新幹線利用で約1時間の距離には本庄キャンパス（校地面積：66万3082㎡、校舎面積：1万4009㎡）が、遠隔地としては、軽井沢・松代・川奈・菅平・鴨川などにセミナーハウスがある。

近年、大学が自前で施設を建設、あるいは保有せず、完成する建物、もしくは既存の建物の一部を借用することだけにより、教育研究のために使用するケースが増えてきている。東伏見総合グラウンド施設に隣接する敷地では、関連会社により2004年春に建設された複合施設（延べ約1万7000㎡）のうち、教育研究部分（延べ約1万㎡）を本学のオープン教育科目を中心とする授業のためのスペースなどに充てている。日本橋においても、複合賃貸ビル「コレド日本橋」（延べ9万3000㎡）のうち1層部分（5階：延べ2846㎡）を大学院ファイナンス研究科等のスペースに充てている。上記のほか、北九州、西早稲田界限などでも、前提条件などに差異はあるにせよ、同様に借用の事例があり、自己所有施設を補完する機能を果たしている。1981年に発足した早稲田大学エクステンションセンターは主催する年間約1000講座を、約3万人の会員を対象に、早稲田キャンパス構内とその周辺の所有施設だけでなく、借用施設であるエクステンションセンター八丁堀校などを使用して提供している。

また、本学の特徴の1つに挙げられるが、早稲田界限は古くから学生街として存続し、大学周辺の飲食・喫茶、書籍店などの多種の店舗等が、通りに沿って連なり、7商店会（約

460店舗)を形成している。これらは既存の大学施設を少なからず補完している側面もある。最近では、周辺に居住する学生は減少しつつあるものの、学生、教職員と街のつながりは依然として深く、大学の各種行事に合わせた販売、古本市や、リサイクル運動なども行われている。

また近年は、創立125周年記念事業、それに続く「Waseda Next 125」のもと、各キャンパスにおいて、主に新規建物の建設による教育研究環境とキャンパス・アメニティの整備と拡充を行っている。これに合わせ、2010年12月に早稲田キャンパスと戸山キャンパスにおいて学生の行動調査とアンケートを行ったが、この結果は、現在進めている施設整備にはもちろん、今後のキャンパス整備計画が学生にとってより良いものとなることに活用する(資料⑦-7)。

一方で、新規建物だけでなく既存建物に対する整備も進めてきた。まず、耐震補強の整備状況であるが、耐震診断の結果、対策が必要となった50棟の建物について、2006年度より順次、補強等の対策の計画と工事を行ってきた。2011年度内にはその内、36棟の対策が行われた。また、方針が確定し対策に着手する建物は9棟あり、残り5棟についても計画中であり2013年度中の完了を目指している。

次に、バリアフリー対策であるが、新規建物についてはもちろんであるが、既存建物についても毎年継続して整備を行っている。主な対策として、スロープ、あるいは、渡り廊下による段差部分の解消、出入口扉の自動ドア化、階段手すりの取り付け等を進めており、2012年度以降についても継続整備していく予定である。

また、キャンパス・アメニティの向上の一環として、既存建物のトイレ整備拡充を継続して進めている。とりわけ、多くの学生が利用する教室棟を中心に、和式トイレの洋式化、老朽化したトイレの改修を行っている。特に、近年、女子学生の割合が増加傾向にある西早稲田キャンパスでは、女子トイレの拡充を進めている。

施設・設備の維持管理については、大規模改修から小規模な修繕を含め、キャンパス企画部企画・建設課が発注し、工事を監理している。電気設備、空調衛生設備、植栽の年間保守、法定点検についても、概ね同企画・建設課で行っているが、ドア調整などの軽微な現状復帰、設備運転などは、警備、清掃と合わせた総合管理により、総務部総務課が行っている。しかし今後、大規模な建物が修繕時期を迎えることとなる本学は、小規模のものも含め15年スパンで効率的かつ平準化した整備計画が必要となる。このことから、2008年より、現有建物の修繕改修データ等を建物ごとにまとめた、建物カルテの整備を行ってきた。現在、そのデータと連動し、LCC(ライフサイクルコスト)の概念を取り入れた、中長期修繕計画策定プログラム「早稲田大学中長期維持保全計画システム」を作成しており、2011年度内に完成した。このシステムでは、延べ100㎡以上の本学所有施設(北九州、日本橋、墨田の借用物件は対象とする)、202棟をデータベースとして一元管理する。これにより、建物の劣化状況に応じてかかる修繕費用をダイレクトに予算編成に反映させ、同時に年度ごとの合計修繕費用を確認のうえ、優先順位づけを行い平準化することで、効率的な修繕計画が可能となる。

本学は、2006年にこれまで早稲田キャンパスで運用されてきた環境マネジメントシステムを刷新し、運用範囲を本学全体に拡大した。同時に「早稲田大学環境宣言」(資料⑦-8)

を策定し掲げられた方針のもと、環境安全活動を推進している。

教育・研究活動において多種多様な化学物質を使用しており、それらの化学物質の中には人の健康や生態系に有害なものも多く含まれており、これらの廃棄にあたっては細かくルールが決められている。また、実験責任者のもと、定められた区分ごとに収集された廃棄物は、内容物を記入した伝票とともに環境保全センターに持ち込まれ、産業廃棄物処理業者に委託される。委託先についても中間処理施設や最終処分場の確認など細かく確認を行い、選定している。

労働安全衛生面においては、学業に専念し、研究に打ち込むためにも安全・安心なキャンパスは最低限必要なものと考えており、24時間警備、大地震に備えた防災倉庫や災害用井戸などの設置、建物の耐震診断と補強などハード面での整備を充実させる一方、防災訓練・防災イベント、喫煙対策として教職委員による喫煙マナー巡回、自衛消防隊の設置、消防署による救命救急講習などソフト面にも力を入れている。

各キャンパスでは、ビル管理会社による建物内外の清掃や水道水のチェックなど、清潔で安心なキャンパスを実現、維持している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性>

本学図書館は、中央図書館およびキャンパス図書館と学生読書室、教員図書室など、24の図書館・図書室から構成され、資料の分担収集・保存を行っている。

開館時間等の利用環境については、中央図書館では2007年度より通常授業期間中の開館時間を1時間延長し、午後10時までの開館とした。また、2009年度からは蔵書点検による6日間の閉館を取りやめ、年間開館日数は316日(2011年度)となった(資料⑦-1)。早稲田キャンパスの各学部設置されている6学生読書室については、2010年度より開室時間をすべて統一し、さらに2011年度からは開室時間を1時間延長して午後10時までとした。このように利用環境の平準化と拡大に取り組み、多様化する利用者のニーズに応えている。

本学図書館のオンライン蔵書目録(WINEシステム)により、520万冊を超える所蔵資料はもとより、図書館が契約し提供している電子ジャーナルや電子ブックの検索から閲覧までを一連の操作で行うことが可能なシームレスな利用環境を提供している。

所蔵する30万点以上の古典籍資料(江戸時代以前の文献資料、日本の古代から近代に至る文書・書簡などの一次資料、清朝以前に出版・書写された漢籍)は、鮮明なカラー画像と書誌情報を、古典籍総合データベースによって広く一般に向けて公開している。2005年の「図書館蔵古典籍データベース化推進プロジェクト」開始以来、データの登録を積み重ねてきており、国内外の研究者からの利用に関する問い合わせは増加の一途をたどっている。古典籍資料もWINEシステムからの検索が可能となっており、最新の電子資料から古典籍資料までを、WINEシステムから検索することができる環境を整備している(資料⑦-2)。

電子ジャーナルや電子ブック、オンラインデータベースなどの電子資料の整備には継続して精力的に取り組んでいる。2010年度末で電子ジャーナル契約タイトル数は3万タイトル以上、電子ブックも50万タイトル以上が利用可能となっており、国内大学図書館で最高レベルの水準となっている。学術情報検索ポータルを整備し、分野や資料タイプなどから電子資料を探すことのできるプラットフォームも提供している。さらに、学外からのアクセス環境も整備し、図書館の空間に限らないサービスを提供している。

また、本学の研究者等が作成した学術論文や学位論文、紀要論文、ワーキングペーパーや会議録等の電子的な学術情報を永続的に蓄積し、その成果を広く社会に公開するため、2004年より機関リポジトリの構築を開始した。2009年度末で1万4622のコンテンツを掲載している。特に、教務部・各研究科との連携による学位論文の収集・公開に力を入れている。

図書館職員に関しては、2009年4月より、教育研究現場に依拠した質の高い図書館サービスと利用者支援にかかる諸活動に積極的に取り組む態勢を整えるため、利用者接点業務にあたるすべての専任職員を「アカデミック・リエゾン（学習支援担当）」としてその役割を位置づけた。2009年4月に設置された「中央図書館利用者支援課」がその活動の中核となり、キャンパス図書館および各教員図書室のアカデミック・リエゾンと連携して、多彩な学習支援活動に取り組んでいる。2010年度の学習支援活動イベントへの参加者総数は1万3000人を超え、活動が教員・学生に広く浸透しつつある。

オンラインによるレファレンスサービスや資料の購入希望、取り寄せ依頼などの受付も行い、「図書館」という場を超えた利用者サービスに取り組んでいる。

学外機関との連携においては、国内外の大学図書館との図書館間相互協力（Inter Library Loan：ILL）を行い、資料の有効活用を推進している。国内においては国立情報学研究所（National Institute of Informatics：NII）が提供するNACSIS-ILLシステムを利用して迅速に資料を提供できる環境を整えている。海外との関係においては、おもに米国の書誌データベース作成機関であるOCLC（Online Computer Library Center）が提供するILLシステムの利用によりILLの運用を行っている。2011年度からは、ILLによる資料の複写・取り寄せ費用の実費徴収を実質廃止し、利用の拡大に努めている。

また、慶應義塾大学、同志社大学、一橋大学に加えて2009年より関西大学とも個別の相互利用に関する協定を取り交わし、一層の利用の便宜を図っている。海外では高麗大学（韓国）、イエール大学（米国）、コロンビア大学（米国）と協定を結び、資料交換や人材交流を行っている。

2011年度より形成された、電子ジャーナル等の電子媒体資料をより良い条件で導入し、安定的・継続的に学術情報基盤を確保・提供することを目的とする大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）にも参加している。事務局スタッフに本学職員を派遣し、コンソーシアム運営に主体的に関与している。さらに、大規模電子ジャーナル保存プロジェクトであるCLOCKSS（Controlled LOCKSS）への参加や、無料公開プレプリントサーバであるarXivへの資金協力など、国際的な電子資料のプロジェクトへの協力も展開している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

創立125周年記念事業、それに続く「Waseda Next 125」のもと、進められてきた教育研究環境の施設整備について、2007年から2012年現在までに至る状況は以下のとおりである。

2007年4月、所沢キャンパスB地区において、2003年の人間科学部の再編とスポーツ科学部の新設を機に、多種多様な学問分野の研究者により健康医科学的視点で人間の健康増進と多様性維持について総合的研究プロジェクトを実施するための施設として、「110号館（フロンティアリサーチセンター）」（地下1階地上2階建て延べ2346㎡）を整備した。

2007年10月、創立125周年事業の一環として、本学のシンボルである大隈記念講堂に耐震補強を行うとともに、オリジナルの保存再生を試み、かつ、最先端で高機能な「多機能型文化ホール」へと整備した。

2008年4月、新宿区河田町において、東京女子医科大学と共同し医理工連携を図り、先端医療分野の教育・研究の展開を強化するために「50号館（東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設）」（地下2階地上3階建て延べ1万2764㎡）を整備した。ここでは本学先進理工学部・研究科、および教育学部・教育学研究科の生物学、生命医科学、医工学領域の研究設備と人員を結集させ、さらに、先端科学・健康医療融合研究機構も一丸となって、理一工一医の連携を目的とした環境の整備構想のもと、両大学の連携、共同により、これまでにない先駆的な研究開発における事業成果を創出していくことを目指している。

同じく2008年4月、西早稲田キャンパスにおいて創立125周年事業の一環として「63号館」（地下2階地上7階建て延べ2万3200㎡）を整備した。これにより狭隘化したキャンパスの教育研究施設の拡充と500人規模のコンピュータールームと450人収容可能なレストランを整備し、不足していたキャンパス・アメニティ施設も充足させた。

2008年6月、東京メトロ副都心線の開通に合わせて、西早稲田キャンパス内に西早稲田駅の出入口を整備した。これによりキャンパスへのアクセス利便性が格段に向上した。現在、半数以上の学生が西早稲田駅を利用して通学している

2009年4月、早稲田キャンパスにおいて創立125周年事業の一環として「11号館」（地下2階地上14階建て延べ3万4540㎡）を整備した。この建物は商学学術院・国際学術院の新たな拠点として21世紀を見据えた先進的教育研究環境として整備した。ネットワーク型授業の拠点として世界に開かれた大学の一翼を担う施設となっている。

2009年9月、所沢キャンパスA地区において2003年の人間科学部の再編、スポーツ科学部の新設および2006年の大学院スポーツ科学研究科の設置により不足する教育研究施設の拡充のため、「101号館」（地上3階建て延べ9900㎡）を整備した。

2011年4月、喜久井町キャンパスにおいて、低炭素社会実現と国際的な産業競争の強化に大きく貢献する施設として、経済産業省の「産業技術研究開発施設整備補助金」を受け、「40号館（グリーン・コンピューティング・システム研究開発センター）」（地上8階建て延べ5155㎡）を整備した。

そして現在、グローバルな教育研究の場にふさわしいキャンパスの構築と学生の学習環

境の向上を目指し、「早稲田キャンパス D 棟」と「戸山キャンパス 33 号館」、また、多様な学問・文化・言語が交流するキャンパスを実現するために、教育プログラムの展開を可能とする学生寮の必要性から、「中野国際コミュニティプラザ」の建設を進めている。

<TA、RA、技術スタッフなど教育研究支援体制の整備について>

教育支援体制の1つとして、教育効果の充実向上を図り、より良い教育環境を提供することを目的として、ティーチング・アシスタント（TA）制度を導入している。

ティーチング・アシスタントは、2009年に導入した教育補助と従来からの教務補助との2種から成る。教育補助は学部等の教育課程における教育補助活用計画に基づき、所定の研修、訓練を受けたうえで教育指導補助を行い、革新的な授業展開に寄与している。

教務補助は授業担当の教員の指示に従い、教務上の補助および事務補助を行い、きめ細やかな授業運営、学生の基礎学力の定着、涵養のための支援を行っている。

また、研究プロジェクト等の効果的推進、研究体制充実および若手研究者の育成を図るため、リサーチ・アシスタント（RA）制度を導入している。リサーチ・アシスタントは原則として本学大学院博士後期課程の正規学生のうちから、研究代表者の推薦に基づき、箇所長が嘱任を行っている。

技術スタッフは、私立大学では最大規模である約100名を数え、実験教育を中心に据えた学部教育を組織的にサポートし、研究活動の支援や安全な環境の確保などに至るまで幅広く重要な役割を担っている。また、2006年度から導入している「テクニカルエキスパート制度」は、大手企業から本学に迎え入れた技術者が実験教育の一端を担うことで、学生が実社会で活躍している技術者と直接接触する貴重な場となっている。

各研究者の研究を支援するために、個人研究費や学会出張補助費、海外学会出張補助費を交付している。また、個人または複数人で行う研究に対し、競争的研究費として特定課題研究助成費を交付している。学会の活動を支援するために、学会に対する補助金を設け、また特別研究期間制度を設けることで、研究環境を整備している。その他、大型研究費等を獲得した研究者に対しては、教育活動や大学運営業務にかかる負担を軽減し研究に専念できるよう、非常勤講師等を充てることで、授業のコマ数を軽減する大型研究等特別支援プログラムを実施することで、教育研究環境を整備している。

（5）研究倫理を順守するために必要な措置はとっているか。

◇学術研究倫理

本学は、学術研究の信頼性と公正性および自由な研究活動の遂行を確保し、これに相応しい社会的責任を自覚して、社会から多くの信頼と尊敬を得られるよう研究倫理を遵守するための各種取り組みを実施してきた。

2007年4月に学術研究に携わる者の倫理的な態度と行動規範の宣言として「学術研究倫理憲章」を唱え、同憲章の精神に則り、研究者の責務や研究活動の適切な遂行に係る具体的な指針としての「学術研究倫理に係るガイドライン」および「研究活動に係る不正防止

に関する規程」を制定、施行した。また、「研究活動に係る不正防止に関する規程」に基づき「学術研究倫理委員会」を常設し、学術研究倫理に係る情報収集・分析や、研究者の不正行為に関する調査などを行うだけでなく、学生を対象とした研究倫理科目「研究倫理概論」をオープン教育センターに設置、また、学生・研究者を対象とした研究倫理に係る講演会や教職員対象の倫理研修を実施するなど、広く周知活動を行っている。

◇利益相反マネジメント

産学官連携活動等の拡がり等を背景とした研究上の利益相反に対応するために、2006年2月に「産学官連携活動等に伴う利益相反に関する基本方針」、「産学官連携活動等に関する利益相反倫理規範」を定め、2009年12月には「公的研究費に関する利益相反マネジメント規程」を制定（2011年4月に同規程を改正）、施行し、厚生労働科学研究費をはじめとする公的研究費に関する利益相反マネジメントを2010年度から実施している。

◇生命倫理、安全

本学は、研究の実施にあたって、生命倫理や実験の安全に関係する法令等を遵守し、法令等の定めるところに則り各種規程を策定、各々の委員会を設置している。各委員会では研究実施状況の点検を行って、研究倫理の遵守に必要な措置をとり、体制を整備している。また、委員会に常設の事務局を設置し、学内外の情報収集と研究倫理に関する問い合わせ対応等を行い、適宜遵守状況を確認している。

- ①人を対象とする研究倫理においては、「人を対象とする研究に関する倫理規程」を策定し、「人を対象とする研究に関する倫理委員会」を設置、年10回程度審査委員会を開催、研究計画の審査を行っている。また、講習会を実施し研究計画を申請する者に受講を義務づけている。
- ②遺伝子組換え実験においては、「生物実験安全管理規程」「生物実験安全管理規程施行細則（遺伝子組換え実験）」を策定し、「遺伝子組換え実験審査委員会」を設置、年10回程度実験計画の審査と、適正実施の点検を行っている。また、適正かつ安全な実験実施のため教育訓練の資料を作成し、配付している。
- ③動物実験においては、「生物実験安全管理規程」「生物実験安全管理規程施行細則（動物実験）」を策定し、「動物実験審査委員会」を設置、年10回程度実験計画の審査と、適正実施の点検を行っている。また、研究倫理に関する周知のため講習会を実験従事者へ公開し、受講を義務づけている。
- ④ヒトES細胞およびヒトゲノムに関する研究においては、「ヒトES細胞の使用に関する規程」および「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規程」を策定し、「ヒトES細胞研究倫理専門委員会」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理委員会」を設置、不定期ではあるが必要に応じ、それぞれ実験計画の審査と適正実施の点検を行っている。

2. 点検・評価

本章においては、教育研究等環境の整備に関する明確な方針の有無、十分な校地・校舎および施設・設備の整備、図書館・学術情報サービスの機能、教育研究等を支援する環境や条件の適切な整備、研究倫理を遵守するための必要な措置に関し現状を述べてきた。これらの現状に対し、今後は以下の対策を行う予定である。

- ①教育研究等環境の整備に関する方針の明確化
- ②施設・設備の維持・管理計画の適正化
- ③利用者にとって必要なキャンパス・アメニティの形成
- ④安全・安心なキャンパスの実現
- ⑤大学の方針に沿った教育研究を支援する環境整備
- ⑥図書館・学術情報サービスの機能の向上
- ⑦研究倫理を遵守するための体制整備

(1) 効果が上がっている事項

①教育研究等環境の整備に関する方針の明確化

2011年10月、施設管理を効率的に行うための情報データベースを整備するとともに、施設利用のあり方や運用ルールについて審議・決定を行う「施設利用委員会」を設置し、全学的な施設情報の共有化と施設利用計画を定める仕組みが確立された。

②施設・設備の維持・管理計画の適正化

延べ100㎡以上の本学所有施設（北九州、日本橋、墨田の借用物件は対象とする）、202棟の修繕・点検履歴等を建物ごとのデータベースとして一元管理している建物カルテと連動し、LCC（ライフサイクルコスト）の概念を取り入れた、中長期修繕計画策定プログラム「早稲田大学中長期維持保全計画システム」を2012年度より運用している。

⑤大学の方針に沿った教育研究を支援する環境整備

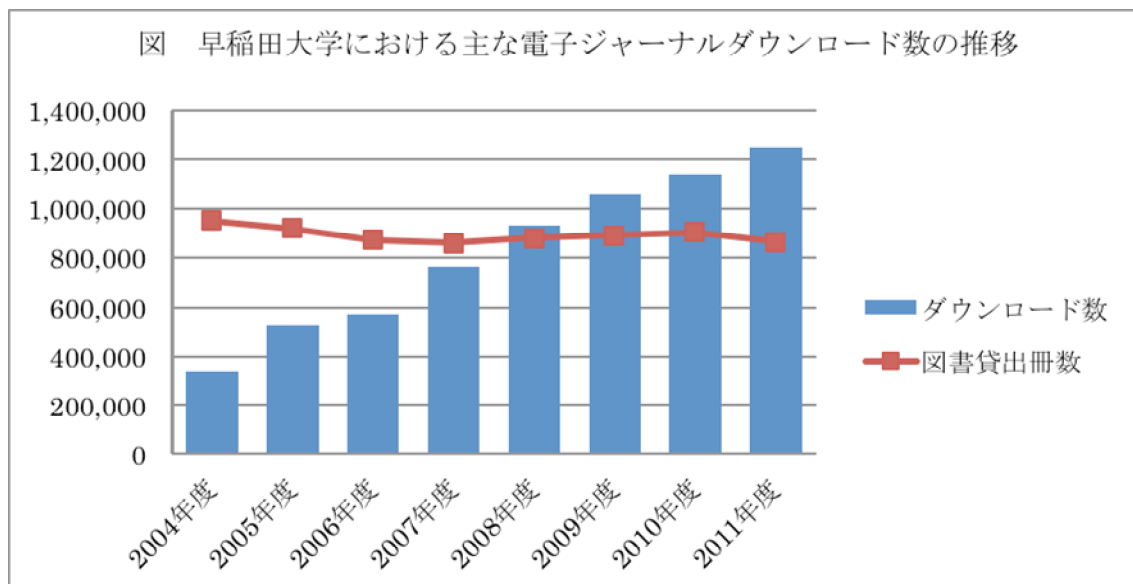
グローバルな教育研究の場にふさわしいキャンパスの実現に向け、「中野国際コミュニティプラザ」の2014年4月からの供用開始を目指して、2012年3月より建設工事に着手した。この施設には、多様なバックグラウンドを持つ国内学生や留学生が生活を共にする大規模なレジデンスエリアとともに、中野区・杉並区をはじめとした地域住民に向けての生涯学習事業を展開するエリアを整備する。

⑥図書館・学術情報サービスの機能の向上

WINEシステムの検索回数は年間1500万サーチを超えており、図書、学術雑誌、電子情報の基盤として活用されている(資料⑦-2)。

古典籍総合データベースについては本学外からのアクセスも多く、国内外の研究者から高く評価されている。収録資料の掲載や放映等での利用は、古典籍総合データベース公開後、3倍弱の伸びを示している。

電子資料については利用が年々増加しており、本学の学術情報基盤として不可欠のものとなっている。以下の図には電子ジャーナルのダウンロード数のみを示したが、電子ブックの利用も同様の伸びを示しており、利用者に広く浸透してきていることがわかる。一方、図書の貸出冊数もほぼ横ばいで推移しており、図書館来館型の利用も引き続き重要なサービスとして位置づけることができる。



アカデミック・リエゾンによる学習支援活動は、2011年度は東日本大震災の影響があり参加者数が減少したものの2012年度前期は大きく増加し、開催数も2010年度の1.4倍となっている。教員や学生への認知度も高まり、内容も効率化され、同時に深化している。また、アカデミック・リエゾン内の研修体制を構築し、図書館職員の知識・スキルを向上させて学習支援活動を今後も質的・量的に支えるための体制を整備した。

一方で学習支援活動においては、支援の依頼が4月から5月などの一定時期に集中するため、対応する図書館職員や会場の確保が難しく、また教員の希望どおりに開催できないケースも起こっている。

⑦研究倫理を遵守するための体制整備

◇学術研究倫理

研究倫理科目「研究倫理概論」は2008年度後期にオープン教育センターに開講し、2009年度からフルオンデマンドによる方法で実施している。この方法により遠隔地キャンパスの学生や他科目との調整も可能となり、受講生を増加させることができた。また、リーフレット「学術研究倫理ガイド(資料⑦-3)」を作成、研究に着手する大学院生等に配付することにより、研究を進めるうえでの倫理的な態度について認識を高めることができた。また、「研究倫理オフィス」という学術研究倫理、利益相反マネジメント、生命倫理・生物実験関係をまとめたポータルサイトを設置し、研究倫理関係の情報に一度にアクセスが可能となった。

◇利益相反マネジメント

本学では2010年度から厚生労働科学研究費をはじめとする公的研究費を対象として利

益相反マネジメントを行っているが、制度の周知のため、広報リーフレット（資料⑦-4）の作成・配付、Q&A・事例集・活動報告書の作成・周知、周知用のオンデマンドコンテンツ作成・配信等を実施することにより、制度に対する認知率を上げることができた。

◇生命倫理、安全

本学規程の定めるところにより、研究結果・実験結果または研究経過・実験経過の報告を求めており、定期的実施状況の把握を行っている。また、教育訓練体制を整備し、倫理および安全管理に関する法令等の周知を行っている。これにより、法令や学内規程に基づいた、適切な倫理意識の醸成と安全管理体制の向上という効果が表れている。また、生物実験全般の管理・運営面を統合した「生物実験管理委員会」を設置し、遺伝子組換え実験・動物実験両分野の特色を踏まえつつ、情報の共有・一元化を図り、すべての生物を扱う実験実施に関する方針の策定、危険の防止、点検評価、教育訓練等、管理に係る事項について、対応および審議を行う機関を設けた。

- ・人を対象とする研究においては、毎年度研究経過報告書または研究結果報告書の提出を義務づけ、人を対象とする研究に関する委員会にて研究実施状況の確認を行っている。また、教育訓練コンテンツを整備し、申請者全員に受講を義務づけている。これらの取り組みにより、研究者自身の倫理・安全管理意識の向上と、法令・学内規程の遵守という効果が表れている。
- ・遺伝子組換え実験においては、毎年度施設管理報告書および実験終了報告書の提出を義務づけ、遺伝子組換え実験審査委員会にて施設管理状況、実験実施状況の確認を行っている。また、定期的な講習会を開催し資料の配付と合せて、法令の周知を行っている。これらの取り組みにより、研究者自身の倫理・安全管理意識の向上と、法令・学内規程の遵守という効果が表れている。
- ・動物実験においては、毎年度施設管理報告書および実験計画終了報告書の提出を義務づけ、動物実験審査委員会にて施設管理状況、実験実施状況の確認を行っている。また、教育訓練コンテンツを整備し、全員に受講を義務づけている。これらの取り組みにより、研究者自身の倫理・安全管理意識の向上と、法令・学内規程の遵守という効果が表れている。
- ・ヒトES細胞およびヒトゲノムに関する研究においては、毎年使用の進行状況の報告を義務づけ、実験実施状況の確認を行っている。また、法令に関する周知を個別の申請者に行い、ホームページに必要事項を掲示している。これらの取り組みにより、研究者自身の倫理・安全管理意識の向上と、法令・学内規程の遵守という効果が表れている。

（2）改善すべき事項

③利用者にとって必要なキャンパス・アメニティの形成

都市型キャンパスの抱える共通の課題である施設の狭隘化の対策として、早稲田キャンパスにおいては「11号館」、西早稲田キャンパスにおいては「63号館」を建設することで、キャンパス・アメニティの向上にも努めている。しかし、戸山キャンパスを含め、両キャン

ンパス共に依然として、学生が自習または休憩や食事をするためのスペースが不足しており、拡充が望まれている。

④安全・安心なキャンパスの実現

2006年度より進めてきた既存建物に対する耐震補強については、補強が必要な建物 50棟に対して、2012年度中に46棟完了予定である。

⑤大学の方針に沿った教育研究を支援する環境整備

「Waseda Vision 150」のもと、対話型、問題発見・解決型教育への移行が検討されている。現状のキャンパスにはこの教育スタイルを実現する教室は無く、次世代型の教室の整備が必要となる。

⑦研究倫理を遵守するための体制整備

◇学術研究倫理

「研究倫理概論」については毎年、内容の変更を行っているが、さらに最近の研究倫理に係る話題や情報等を盛り込むことにより、学生に研究倫理を身近なものとして理解させることが必要である。

また、リーフレット「学術研究倫理ガイド(資料⑦-3)」については、研究の不正行為の事例や、研究遂行上、遵守すべき基本的な注意事項を取り入れて改訂すること、留学生への対応として英語版を作成することなどが課題である。

◇利益相反マネジメント

利益相反マネジメント制度について認知率は向上しているが、申請が義務化されている厚生労働科学研究費以外の公的研究費については、問い合わせや相談はあるものの、対象課題数に比して実際の利益相反マネジメント申請件数が少ないことが課題である。

◇生命倫理、安全

- ・人を対象とする研究においては、倫理審査の対象となる可能性のある研究を実施しながら、申請件数の少ない箇所の研究者に対する制度の周知が課題である。
- ・遺伝子組換え実験においては、実地の点検体制および教育訓練の充実が課題である。当事者以外からの点検・評価を受ける体制を整え、実地で状況を確認し、委員会と研究者間で情報共有を行い、施設管理・実験実施状況の妥当性を検証することが必要である。
- ・動物実験においては、実地の点検体制、情報公開体制が課題である。当事者以外からの点検・評価を受ける体制を整え、実地で状況を確認し、委員会と研究者間で情報共有を行い、その結果を情報公開することにより施設管理・実験実施状況の妥当性を検証することが必要である。
- ・ヒト ES 細胞およびヒトゲノムに関する研究においては、実地の点検体制が課題である。実地で状況を確認し、委員会と研究者間で情報共有を行って、施設管理・実験実施状況の妥当性を検証することが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

①教育研究等環境の整備に関する方針の明確化

現在、20年後の本学のあるべき姿を見据えた「Waseda Vision 150」において、早稲田を核とする新たなコミュニティの形成と、それぞれのキャンパスが抱える課題の解決を目指し、各キャンパスの整備計画を全学的に検討している。これにより、施設利用委員会において、施設利用計画の今後のあり方を見据えながら審議することが可能となり、より適切な利用計画を推進することが可能となる。

②施設・設備の維持・管理計画の適正化

今後、大規模な建物が修繕時期を迎えることとなる本学は、小規模のものも含め15年スパンで効率的かつ平準化した整備計画が必要となる。このことから、「早稲田大学中長期維持保全計画システム」を修繕・改修工事の予算編成のツールとして有効なシステムへとさらに機能向上を図る。

⑤大学の方針に沿った教育研究を支援する環境整備

2014年4月からの「中野国際コミュニティプラザ」の供用開始にあたり「中野国際コミュニティプラザ連絡協議会」を設置した。この協議会では、同プラザに集う人々が早稲田大学としての強みを生かして同プラザ内外における国際的・地域的・文化的な“結び付き”の形成をいかに実現させるかということを検討している。

⑥図書館・学術情報サービスの機能の向上

電子資料の整備については今後もさらに進めていく。JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）への参加により、国立情報学研究所および他大学と連携して、安定的に学術情報基盤を提供するための取り組みを継続する。

学習支援活動においては、中央図書館内で実習型の講習会が開催できる環境を整備した。また、より効率的に活動を行うため、学部との連携の枠組みと学習支援体制の再整備にも着手し、学習ツールなどの活用により物理的・時間的制約を解消することも検討している。

⑦研究倫理を遵守するための体制整備

◇学術研究倫理

本学で研究を行う研究者が、より研究倫理への理解を深められるよう、さまざまな方策を検討していく。1つには教員への周知活動に重点を置き、研究不正の事例等を共有することにより、身近に起きうる問題であるという意識を促すことが必要である。

◇利益相反マネジメント

今後、研究者に対する一層の制度周知と、厚生労働科学研究費以外の公的研究費を対象とする申請件数の増加を図ることが肝要である。そこで、大学の教学会議、全学的な会議体等で制度実施の情報を周知するとともに、利益相反マネジメントを必要とするような研究を行っている研究者に対する個別の相談や制度の説明に積極的に応じていく。

また、公的研究費に関係する以外の分野を対象とする利益相反マネジメントについても今後検討していく。

◇生命倫理、安全

生命倫理や実験の安全に係る法令については、技術の発展に伴って随時見直しが必要となるため、法令の変更に適切に対応できるよう管理体制の強化を図る必要がある。審査、管理にあたって、いずれの実験においても専門性が必要となるため、委員会の専門性を高め、情報を収集する体制を整備する。また、委員会による実験施設や設備の定期的な点検体制の整備を図る。これにより、倫理、安全管理上問題となる研究、実験の実施を未然に防ぐことが可能となる。

- ・人を対象とする研究においては、今後配付物の作成やホームページの更なる充実を図り、研究者に申請方法や実験実施上の注意点について周知する。
- ・遺伝子組換え実験においては、教育訓練コンテンツの整備や講習会を実施し、安全管理に関する知識の向上を図る。また、実験や施設に関する詳細な管理状況を委員会と研究者間で共有する体制を整備する。
- ・動物実験においては、実験や施設に関する詳細な管理状況を委員会と研究者間で共有する体制を整備する。また、実験の実施状況についてはホームページを用いる等の情報公開を行う。
- ・ヒトES細胞およびヒトゲノムに関する研究においては、実験や施設に関する詳細な管理状況を委員会と研究者間で共有する体制を整備する。

(2) 改善すべき事項

③利用者にとって必要なキャンパス・アメニティの形成

早稲田キャンパスにおいては、現在計画中の「D棟」の建設により、西早稲田キャンパスにおいては「63号館」を建設後の再配置により、また戸山キャンパスにおいては現在建設中の「新33号館」の完成によって、キャンパス内に空きスペースを生み出すことが可能となる。このスペースを利用してキャンパス内に不足している学生が自習または休憩や食事をとることができるアメニティ空間の拡充を行う。

④安全・安心なキャンパスの実現

耐震補強工事が未着手の建物4棟に対し、2013年度中の対策完了を目指す。

⑤大学の方針に沿った教育研究を支援する環境整備

グローバルな教育研究の場にふさわしいキャンパスの構築と学生の学習環境の向上を目指し、2014年度中に完成予定の「早稲田キャンパスD棟」の建設を進めているが、その一部の計画を見直し、対話型、問題発見・解決型教育を展開する次世代型教室の整備を行う。

4. 根拠資料

- ⑦-2 2011年度 WINE 統計 (pdf)
- ⑦-3 学術研究倫理ガイド (冊子)
- ⑦-4 利益相反マネジメントガイド (冊子)
- ⑦-5 「早稲田 (旧西早稲田) キャンパス整備指針」(1997年)の抜粋 (pdf)
- ⑦-6 CAMPUS NOW 特別号第 2837 号
「第二世紀のキャンパス・ランドデザイン」(2002年) (pdf)
- ⑦-7 「早稲田キャンパスおよび戸山キャンパスにおける学生行動調査
(行動観測、移動経路調査) 調査結果報告書」(pdf)
- ⑦-8 早稲田大学環境安全報告書 2011 (pdf)

